

平成 30 年 2 月 9 日

投資家各位

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ベンチマークの名称変更に係る投資信託約款の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社業務につきましては、毎々格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり、約款変更を実施することになりましたので、お知らせいたします。なお、当社では、本約款変更が投信法に定める「変更の内容が重大なもの」に該当しないと認識しており、実施にあたり、異議申立の手続きを行いません。

投資家各位におかれましては、変更内容をご確認いただきますとともに、引き続き、当社投資信託をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1 対象銘柄

- J A 海外債券ファンド
- J A 資産設計ファンド（安定型／成長型／積極型）
- J A 海外債券ファンド（隔月分配型）
- J A 海外債券マザーファンド

2 変更内容および理由

ロンドン証券取引所グループによるシティグループ・インク（以下「シティ」）からの債券インデックス事業買収（2017 年 8 月 31 日完了）に伴い、投資信託約款に記載されているベンチマークの名称変更に係る約款変更を実施いたします。

なお、本約款変更は、対象ファンドの運用方針等に影響を与えるものではありません。

J A 資産設計ファンド（安定型／成長型／積極型）

（変更前）シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）

（変更後）F T S E世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）

J A 海外債券ファンド
 J A 海外債券ファンド（隔月分配型）
 J A 海外債券マザーファンド
 （変更前）シティ世界国債インデックス（除く日本）
 （変更後）F T S E世界国債インデックス（除く日本）
 変更内容の詳細は別添の新旧対照表をご参照ください。

3 変更適用日

平成 30 年 2 月 10 日（土）付で、投資信託約款を別紙のとおり変更します。

4 目論見書への対応について

交付目論見書及び請求目論見書の記載内容について、本約款変更の内容の反映は、各ファンドの定例改訂時に行ってまいります。

目論見書の改訂スケジュールは、以下を予定しております。

平成 30 年 2 月 10 日（土） J A 海外債券ファンド（隔月分配型）

平成 30 年 2 月 17 日（土） J A 資産設計ファンド（安定型／成長型／積極型）

平成 30 年 7 月 14 日（土） J A 海外債券ファンド

5 本件にかかるご照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 企画部
 お客様専用フリーダイヤル 0120-439-244

以上

親投資信託

J A海外債券マザーファンド 約款

・変更内容（新旧対照表）

(新)	(旧)
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① 主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算した <u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本）</u> を上回る投資成果を目指します。</p> <p>② 運用にあたりましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。</p> <p>この投資信託は、原則としてファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により、割安銘柄の発掘および投資ならびに各通貨間での為替運用を行い、当社が円ベースに換算した <u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本）</u> に対しての超過収益の獲得に努めます。また、投資対象とする公社債は、B B B マイナス格相当以上の格付を有する投資適格債とし、格付の低下により投資不適格となった場合には、該当銘柄の流動性を考慮しつつ、速やかに売却するよう指図を行います。</p> <p>なお、公社債等の主要投資証券の組入比率は原則として高位に保ちます。</p> <p>③～④ (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① 主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算した <u>シティ世界国債インデックス（除く日本）</u> を上回る投資成果を目指します。</p> <p>② 運用にあたりましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。</p> <p>この投資信託は、原則としてファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により、割安銘柄の発掘および投資ならびに各通貨間での為替運用を行い、当社が円ベースに換算した <u>シティ世界国債インデックス（除く日本）</u> に対しての超過収益の獲得に努めます。また、投資対象とする公社債は、B B B マイナス格相当以上の格付を有する投資適格債とし、格付の低下により投資不適格となった場合には、該当銘柄の流動性を考慮しつつ、速やかに売却するよう指図を行います。</p> <p>なお、公社債等の主要投資証券の組入比率は原則として高位に保ちます。</p> <p>③～④ (略)</p>

追加型証券投資信託

J A海外債券ファンド 約款

・変更内容（新旧対照表）

(新)	(旧)
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① J A海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、当社が円ベースに換算した <u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本）</u> を上回る投資成果を目指します。</p> <p>② 主要投資対象である J A海外債券マザーファンドの運用にあたりましては、主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算した <u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本）</u> に対しての超過収益の獲得に努めます。J A海外債券マザーファンドの運用につきましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。</p> <p>なお、J A海外債券マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。</p> <p>③～④ (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① J A海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、当社が円ベースに換算した <u>シティ世界国債インデックス（除く日本）</u> を上回る投資成果を目指します。</p> <p>② 主要投資対象である J A海外債券マザーファンドの運用にあたりましては、主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算した <u>シティ世界国債インデックス（除く日本）</u> に対しての超過収益の獲得に努めます。J A海外債券マザーファンドの運用につきましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。</p> <p>なお、J A海外債券マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。</p> <p>③～④ (略)</p>

追加型証券投資信託

J A資産設計ファンド（安定型） 約款

・変更内容（新旧対照表）

（新）	（旧）
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>（2）投資態度</p> <p>① （略）</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 20%、J A日本債券マザーファンド受益証券 60%、J A海外株式マザーファンド受益証券 10%、J A海外債券マザーファンド受益証券 5%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）20%、NOMURA-BPI 総合 60%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）10%、<u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 5%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ （略）</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>（2）投資態度</p> <p>① （略）</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 20%、J A日本債券マザーファンド受益証券 60%、J A海外株式マザーファンド受益証券 10%、J A海外債券マザーファンド受益証券 5%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）20%、NOMURA-BPI 総合 60%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）10%、<u>シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 5%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ （略）</p>

追加型証券投資信託

J A資産設計ファンド（成長型） 約款

・変更内容（新旧対照表）

(新)	(旧)
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 35%、J A日本債券マザーファンド受益証券 35%、J A海外株式マザーファンド受益証券 15%、J A海外債券マザーファンド受益証券 10%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）35%、NOMURA-BPI 総合 35%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）15%、<u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 10%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 35%、J A日本債券マザーファンド受益証券 35%、J A海外株式マザーファンド受益証券 15%、J A海外債券マザーファンド受益証券 10%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）35%、NOMURA-BPI 総合 35%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）15%、<u>シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 10%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ (略)</p>

追加型証券投資信託

J A資産設計ファンド（積極型） 約款

・変更内容（新旧対照表）

(新)	(旧)
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 45%、J A日本債券マザーファンド受益証券 15%、J A海外株式マザーファンド受益証券 25%、J A海外債券マザーファンド受益証券 10%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）45%、NOMURA-BPI 総合 15%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）25%、<u>FTSE 世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 10%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② J A日本株式マザーファンド受益証券 45%、J A日本債券マザーファンド受益証券 15%、J A海外株式マザーファンド受益証券 25%、J A海外債券マザーファンド受益証券 10%および短期資産 5%を基本配分比率として投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、当社が独自に指数化した合成インデックスをベンチマークとします。当社が独自に指数化した合成インデックスとは、TOPIX（東証株価指数）45%、NOMURA-BPI 総合 15%、MSCI KOKUSAI・インデックス（当社円換算ベース）25%、<u>シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）</u> 10%および短期資産 5%を合成したものです。</p> <p>③～⑤ (略)</p>

追加型証券投資信託

J A海外債券ファンド（隔月分配型） 約款

・変更内容（新旧対照表）

(新)	(旧)
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② 当社が円換算した <u>FTSE 世界国債インデックス (除く日本)</u> を運用にあたってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指します。</p> <p>③～⑦ (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① (略)</p> <p>② 当社が円換算した <u>シティ世界国債インデックス (除く日本)</u> を運用にあたってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指します。</p> <p>③～⑦ (略)</p>